

書店に並ぶブックマーク、パチリと撮らせていただきました！

■ジュンク堂 池袋本店

こちらでは、3階に2カ所置いてもらっています！ 左は、エスカレーターを上ったところにあるカウンター。となりに、太田光・中沢新一「憲法九条を世界遺産に」（集英社新書）が見えます。

右は、奥にある新書のコーナー。岩波ブックレット「憲法を変えて戦争へ行こう」と、「あたらしい憲法のはなし」の間においていました。売り場ご担当の方によりますと、台紙が綺麗な色のものがよく出ていますよ、とのことでした。



賛助会員の会、ただいま、企画中。今年、映像を観る企画です！

賛助会員2年目のみなさま、長らくお待たせしました！ 1年目のみなさま、ぜひご注目ください！ といひますのは、「HuRP賛助会員の会 2006」についてです。HuRPの活動は、賛助会員の方々の会費と寄付に支えられております。年に一度、活動内容を報告し、それについての率直なご意見を頂いて、それを今後に活かしていきたいと考えています。

今年は、「白鳥事件」記録映画のアーカイブ化など、新しい企画も立ち上がりました。

みなさま、前号の1面に（実は今号もしつこく...）「URLが変わりました」とあるのをご覚えていただけましたか？ <http://www.hurpinfo/> そうです、短く、単純になりました。お気に入りやブックマークに入れて頂いている方、再設定をお願いします！ さてさて、HPについてですが、ただURLを変えた訳じゃないのです。実は水田下で、新ホームページ企画が進行中でございます。次回、わたしたちHuRPのホームページ編集長、T橋氏に、新ホームページの特徴、魅力、活用方法まで、まとめて語ってもらいます。どうぞご期待ください。尚、インターネットを使っていないので見られない、という方には、HuRP事務局までご一報いただければ、新ホームページの気になるところをFAXもしくは郵送させていただきます。（彩香）



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231
e-mail hurp@sunny.ocn.ne.jp HP <http://www.hurp.info/>

■LIBRO 池袋店

こちらは、3階のカウンターの向かい（レジ前）にある、憲法本コーナーに置いて頂いていました！ カゴに入って、なかなか目立つ感じがします。近くには、HuRP副理事・伊藤真氏「高校生からわかる日本国憲法の論点」、高橋哲哉・斎藤貴男編著「憲法が変わっても戦争にならないと考える人のための本」そして、小黒英二「日本という国」などが見えます。

みなさんは、9条ブックマークをどのように使っていますか？ 日本国憲法公布60周年の今年、自分の「9条ブックマークをはさみたい本！」を見つけてみませんか。

HuRP通信でもこの号から、60周年企画として憲法についての本を紹介していきますのでそちらも参考にしてくださいね。



賛助会員へのお知らせ

2006 9月号 第4号 HuRP通信

URLが変わりました！.....> <http://www.hurp.info/>



製作 白鳥事件中央対策協議会

←事件現場の様子。自転車倒れているのは演出であろう。

←記録映画に繰り返される、目隠しをしたテミス顔のレリーフ。札幌控訴院の建物の入り口に、現在も残る（建物の名称は「札幌市資料館となっていた」）。

※写真はすべて記録映画より

会員のみなさま、こんにちは。東京は一気に涼しくなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

8月中は、帰省など休暇に入るスタッフが多いこともあり、毎週行っている「水曜会議」（ブログにその模様を載せています。HPからどうぞ！）を3週間休み、それぞれが自主的に企画準備や資料整理などを行っていました。

この号では、現在HuRPが少しずつアーカイブ化を進めている、「白鳥事件」の3本の記録映画についてご紹介したいと思います。

●記録映画1「白鳥事件」

タイトルは、「白鳥事件」。事件発生・村上さんの逮捕から10年後の、1962（昭和37）年に製作されたもので、企画・製作は「白鳥事件」製作実行委員会。34分ほどのフィルムです。最高裁の上告棄却が63年ですから、まさに最高裁で無実を争っているなかで製作されています。

白鳥事件について、その発生から時系列に沿って説明する形で作られており、村上さん有罪の決め手となっている、3人の供述と物的証拠について詳しく、唯一の物的証拠である弾丸については、長崎誠三氏（東北大学金属材料研究所）、宮原将平氏（北大理学部教授）が登場して鑑定結果を説明しています。

また興味深いのは、実際に法廷内にカメラが入って撮影された控訴審の判決日のシーン。現在では考えられません。フラッシュのたかれるなか入廷する村上さん、主任弁護人である杉原俊彦氏の正面を見据えたその視線、満員の傍聴席、裁判長の表情などが撮影されています

懲役20年を言い渡されたあと、支援者たちの様子、そして「検事側の証人の中にでさえ、私のアリバイを認めている調書があるんです…」という村上さん自身のことばで締めくくられています。

●記録映画2「かえせ国治白鳥事件の15年」

こちらは、サブタイトルに白鳥事件の15年とあり、1967年の製作。約31分のフィルムです。ナレーションをつとめるのは宇野重吉さん。タイトル文字のバックは、網走刑務所のレンガの壁。

製作された67年は、63年10月に最高裁で上告が棄却されたあとの、再審請求のさなか。そして、村上さんを信じ、支えてきた母セイさんが世界した年でもあります。村上さんは何と、スーツを着て、葬儀に参列しているのです。そのときの様子をカメラは追います。遺影の前に「ばあちゃん、もう、いいから、安らかに眠ってください」と語りかけ、「…大手振って帰ってくるからな！ ばあちゃん！ ばあちゃん！」と叫ぶ姿に、胸がしめつけられます。

またこの映画は、支援者の力強さを語ります。葬儀に参列するという「一瞬でも国治を取り戻した」とは

全国各地からの「矢のような抗議」によって勝ち取ったと語られ（多くの支援者の強い要望で、法



左比布の母村上セイさんの実家で。

法務省も「護送中に寄った」ということにせざるを得なかった)、現地調査で事件を再現する様子や、獄中に届くたくさんの激励の手紙などが撮影されています。

●記録映画3
「真実は不屈だ・白鳥事件再審へのたたかい」



製作年不明。約28分。ナレーションは日色ともゑさん。
1969年11月、18年ぶりに仮釈放で出て来る村上さんを、大勢の支援者たちが迎えます。

この映画では、小説家・松本清張氏が登場。白鳥事件は過去のものではない、あのような弾丸を「証拠」と称して村上君を有罪としている限り、「こうした謀略は将来も起き、また蘇ってくる。そういった意味で、白鳥事件を、国民の脳裏に明記しなければならない」と語っています。

そして、村上さん自身の口から、多くのことが語られます。警察の留置所の様子、「取り調べ」の卑劣さ、逮捕した罪状について一度も聞かされていないこと、いまだに一枚の調書もないのに白鳥事件で有罪になっていること。

「何十回却下されても、その度に再審を申し立て、何十年かかってでも罪を晴らしたい」「私は、人間の良心というものを、どこまでも信じていきたいと思っています」
そのことばで、映画は終わりです。再審の扉は開かれぬまま、白鳥決定が出されるのは、仮釈放から5年半後、1975年5月のことです。(HuRP)

●日本国憲法公布60周年企画●
「ブックマークの似合う本」
HuRP's selection vol.1

60年前の1946年11月3日、日本国憲法が公布されました。HuRP通信では、「憲法公布60周年企画」として、これから日本国憲法についての本を順次紹介していきたいと思ひます。秋の夜長、60年前に思いをはせながら、じっくり憲法と向き合ってみませんか。
……早速ですが、何はさてきこの企画、以下の本からスタートさせていただきます。



「憲法の本
(法学館憲法研究所双書)」
著者 浦部法穂

共栄書房
2005年5月発行
定価 1836円(税込)
(※会員割引あり)

昨年5月に発行された、タイトルもずばり「憲法の本」。著者はHuRPの理事長である浦部法穂先生(名古屋大学教授・憲法学)。この本は法学館憲法研究所双書として発行されましたが、実はHuRPのメンバーも編集・製作協力をしました。
HuRPは昨年2月に設立されましたので、なんとこれが、実際には最初の活動でした。にもかかわらず、いままで十分に紹介しなかったことを深く反省しております。



みそきんぴらごぼう

きんぴらごぼうは、ごぼうの食物繊維とニンジンビタミンAがたっぷりあって、健康に良いと言われてます。買って来て食べてももちろんよいのですが、こういう下ごしらえが面倒くさいものを自分で作ると、それだけで妙な達成感がわいてきて、元気になるような気がするのです(元氣だから、面倒くさいことでもできるだけかもしませんが…)。それは、このコーナーを続けているなかで確信しました。



今日のはちょっと辛すぎました……。

(材料) ニンジン、ごぼう、辛い系のみそ(コチュジャン、トウバンジャンなど)

- 1 ニンジンは細長く切ります。ごぼうは「ささがき」にします(私は子供の頃、剣に小刀で鉛筆を削る訓練を受けたのを思い出します)。
- 2 フライパンを温めて、ニンジン、ごぼうを炒めます。
- 3 砂糖、塩、酒、辛い系のみその順に合わせていきます。最後に、ごま油を入れます。

辛い系のみそを使うのは、醤油とはまた違った深い味付けと唐辛子の代用を兼ねています(用意するのが面倒なわけではありませんよ?)。

ここに、さらにごまを入れたり、またさらに牛肉のそぼろなんかを加わると、もう第一のおかずになって、ああ、シ・ア・ワ・セ〜。(T本)

そこで、あらためまして!
(…というか、はじめて本格的に)

この本はタイトルが示すように、日本国憲法のみではなく、そもそも「憲法とは何か」というところから説明を始めています。「憲法とは、一言で言えば、権利の保障と権力の抑制のための法である」(1頁)というように。

そして、「人権は“Human Rights”というように、『人間として正しいこと』という意味です」と述べ、だから「人権の保障を市民が求めることは、正しいことをしているだけで、むしろそれを抑えようとする人々(権力者など)の行為が間違っている」と明快に語ります。

ですからこの本は、「人間として正しいこと」を実現するために、憲法はどのような役割を果たすのか、主権者である国民・市民はその憲法をどのように受け止め、自らの権利をどう保障させるべきかを示してくれる憲法の本なのです。

そのような明確な視点から、憲法の中でもその目的である「人権」そして「平和主義」を中心に構成されており、その解説のすべてが、実際に憲法裁判となった事件を通じて行われています。

しかも難しい法律のことばや難しい考え方を紹介するのではなく、生存権をかけた「朝日訴訟」、平和主義が問われた「長沼訴訟」、「砂川訴訟」など54件の憲法裁判=「生身の人」が、自らの生きる権利をかけた裁判の中から、本当に「血の通った人権の意味」、「生きた憲法」を誰にでも理解できるように丁寧でわかりやすく解説していることは、他に例のない最大の特徴といえます。



重要な「憲法裁判」として教科書などに登場することも多い「朝日訴訟」の図解の部分。裁判の争点と判決が分かりやすく整理されている。このあとに、事件そのものについて具体的な説明が続く。朝日さんは何に困り、何を求めたのか。身の回りの部分から「人権」について語ってゆくと、イメージしやすく、法学部ではない一般教養の授業で使われているというも頷ける。

この本を読んだ後には、誰もが人権、平和のイメージを具体的に思い浮かべることでしょう。
あらためて、日本国憲法の価値をこの本から見つけてほしいと思います。(KU)

なお、HuRP事務局にお申し込みいただくと、割引価格で購入できます。

1冊/1600円(税込、送料別)
ブックマークとセット/2400円(税込、送料別)

人権・平和をめぐる主な動向
2006.8.11~9.8

人権 Human Rights

人権NGO「ヒューマンライツ・ナウ」結成! 人権分野の国際活動をすすめよう! 人権NGO「ヒューマンライツ・ナウ」(<http://www.ngo-hrn.org/>)が結成された。

外国人実習生を時給300円で使い捨て? 8月17日、朝日新聞は多くの事業者が外国人研修生・実習生を安価で使い捨てていると報じた。時給300円という例も……。

消費者金融は「命が担保」? 消費者金融各社が借り手に生命保険をかけて、死亡した場合の「担保」としている。生保に加入したという自覚のない借り手が多く、金融庁が金融会社を指導へ。

生活保護拒否の66%は「違法」(日弁連調査) 自治体窓口で保護の申し出を拒否される人が続出。その66%は自治体の対応に生活保護法違反の疑い。日弁連が調査。

マンションへの政党ビラ配布は無罪 8月28日、葛飾区のマンションで政党ビラを配布し、住居侵入罪に問われた男性が、東京地裁で無罪判決。

平和 Peace

小泉首相、終戦の日靖国参拝強行 8月15日、小泉首相は終戦の日靖国神社への参拝を強行。韓国、中国も批判。次期首相有力とされる安倍官房長官は理解を示した。

自民党小委、自衛隊派遣「恒久法」概要を了承 8月23日、自民党の防衛政策検討小委員会は自衛隊の海外派遣を容易にする「恒久法」の概要を了承した。憲法に抵触、反発は必至。

国際刑事裁判所に日本も加盟へ 報道によると、政府は国際刑事裁判所の設立条約に2007年度中に加盟をめざす。